

「土地活用」でお悩みのあなたに



介護施設 という
選択肢があります！



補助金あり

土地活用で介護施設を選ぶメリット

- 1 地域貢献できる
- 2 空室リスクを負わず、安定的な収入が見込める
- 3 運営は介護事業者に任せることで負担が減る
- 4 福祉施設として整備するため節税につながる
- 5 補助金の活用で自己資金を抑えられる

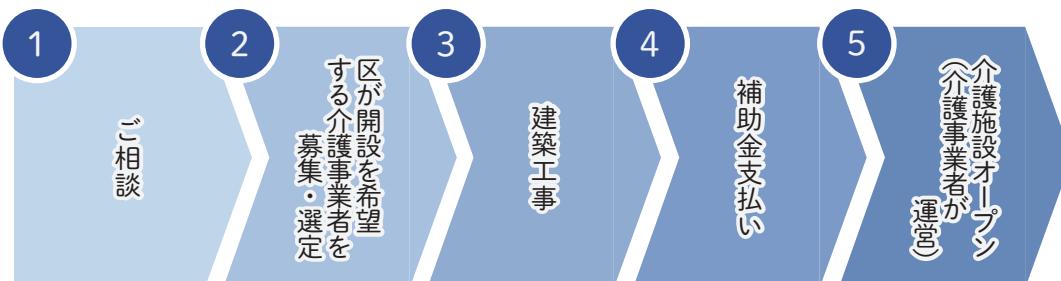
介護施設の整備について、練馬区がご相談に乗ります！

詳しくは裏面へ



練馬区では、地域に根ざした介護施設を整備しています。
要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活を続ける
ことができる環境を目指します。

介護施設オープンまでの大まかな流れ



よくある質問

Q どれくらいの広さの土地が必要？

A 500 m²以上 が目安です。

※認知症高齢者グループホーム / 看護小規模多機能型居宅介護併設の場合。

Q 介護施設を建てるのにいくらかかる？

A 認知症高齢者グループホームの場合、令和5年度は 2億3,188万円 でした。

※1ユニット(9人定員) / 看護小規模多機能型居宅介護併設の場合。

※上記の介護施設を整備する場合、令和5年度の補助額は1億6,164万円でした。

Q 練馬区内の土地ならどこでもOK？

A 以下の2つのエリアが対象です。

練馬エリア (丁176のエリア)

光が丘エリア (丁179のエリア)

Q 補助金はいくらもらえる？

A 介護サービス、設備、定員などにより異なります。詳細はお問い合わせください。

※補助金で貰えるのは整備費の一部であるため自己資金が必要になります。

Q どんな介護施設があるの？

A 練馬区では、以下のサービスを行う介護施設を募集しています。

看護小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、宿泊・訪問(看護)を組み合わせて利用できるサービス

認知症高齢者グループホーム

認知症の方が少人数で共同生活をして、専門的なケアを受けられるサービス

認知症高齢者グループホームは、看護小規模多機能型居宅介護と併設する場合のみ開設できます。

お問合せ

公募について

介護保険課事業者指定係

03-5984-1461

平日 8:30 ~ 17:00

補助金について

高齢社会対策課施設係

03-5984-4586

平日 8:30 ~ 17:00



▲公募についての区HP